

マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤
抜本改善ワーキンググループ
報告（案）の概要

令和2年12月11日

報告（案）の概要

I 目標とするデジタル政府・デジタル社会の姿

「国民の満足度を最大化するデジタル政府・デジタル社会」

- ・ 国民の視点、国民のために常に意識し、追究する
- ・ 「人に優しい」「誰一人取り残さない」「豊かで活力が溢れる」政府・社会を形成する

(11の個別目標)

- ・ あらゆる行政手続がスマホから簡単にできる（デジタル・ファースト）
- ・ 緊急時の事務を速やかに処理できる
- ・ 行政事務が抜本的に効率化され、正確性・サービスの質も向上する（BPR）
- ・ システムコストを大幅に削減する
- ・ 安全でユーザーフレンドリーなデジタル行政・取引が展開される
- ・ 政府のA P I活用等により民間企業の生産性が向上する
- ・ 行政機関等から同じ情報を聞かれない（ワンス・オンリー）
- ・ あらゆる行政サービスを迅速・確実に受けられる
- ・ 公正な負担と給付が実現されている社会が創出される
- ・ セキュリティが大きく向上する
- ・ 政府のデータ活用等により官民の魅力あるサービスが創出される

II 33の課題を解決するための取組方針

1. マイナンバー関連システム整備

1.1 マイナンバー関連システム（マイナンバー管理システム、マイナポータル等）、住基ネット、自治体システム群の政府関係システムを含めたトータルデザイン

□ 2022年までに速やかに着手すべき施策：

- ・ 自治体等が突発的な事務に対応できる汎用システムである「(仮称)自治体等共通SaaS基盤」の構築
- ・ 国・地方がともに活用できる複数のクラウドサービスの利用環境である「(仮称)Gov-Cloud」の仕組みの整備

□ 2025年へ向けたシステム・ネットワークのトータルデザイン（あるべき姿）

- ・ 自治体の業務システムの標準化・共通化・「(仮称)Gov-Cloud」活用
- ・ 情報連携基盤（「公共サービスメッシュ」）の構築（分散管理を前提とした社会保障・税・災害の3分野以外におけるマイナンバーを利用した情報連携の検討、行政事務全般における機関別符号のみを利用した情報連携の検討、プッシュ通知、情報連携に係るアーキテクチャの抜本的見直し）
- ・ 利便性の高い国民・民間事業者向けポータルサイト等の構築（「民間タッチポイント」）
- ・ ネットワーク構造の抜本的な見直し（ガバメントネットワーク整備プロジェクト）

1.2 民間との相互連携の強化（API利用の促進）・官民連携基盤の整備（携帯会社、会計ソフト、金融機関等）・民間の顧客サービスにマイナンバー制度が活用しやすいシステムの構築

- ・ オープンデータ等を提供する各種APIの開発・提供の推進
- ・ 「APIカタログ」の整備

1. マイナンバー関連システム整備（続き）

1.3 マイナンバーカードの発行・運営体制の抜本的強化

- ・ 地方公共団体情報システム機構（J-LIS）を国と地方公共団体が共同で管理する法人へ転換し、デジタル庁と総務省で共管

1.4 マイナンバーカード取得者の増加に伴うマイナポータル認証機能やカード生産・管理体制の強化

- ・ マイナンバーカード生産・管理体制の強化
- ・ マイナポータルの認証機能等の強化

1.5 24時間365日安定稼働できる仕組み

- ・ 自己情報取得APIの原則24時間365日対応のための機能強化

1.7 海外でも利用可能となるようにマイナンバーカードへの日本国政府、西暦、ローマ字の表記

- ・ **2024年のマイナンバーカード海外利用開始に合わせた運用開始**

1.6 オンラインによる手続の完結、即日給付、オンライン手続における「世帯」の扱い、多様な住民サービス等に対応したシステム環境整備

- ・ **オンラインによる手続の完結、即日給付の実現等のためのシステム等の整備**
- ・ **多様な住民サービス等に対応したシステム環境整備（申請受付システムの整理及びUX・UIの改善等）**

2. マイナンバーの利活用の促進

2.1 マイナポータルをハブとしたデジタル・セーフティネット構築（民間情報と電子申請等の連携、税（所得情報）と社会保障の連携等）の検討

- ・ 年末調整・確定申告における自動入力の実現
- ・ ふるさと納税に係る寄附金控除手続における自動入力の実現
- ・ iDeCo手続のオンライン化・デジタル化
- ・ マイナポータルから取得できるデータの拡大
- ・ 民間事業者のデジタル化対応の加速化
- ・ クラウドを活用した新しいデータ授受策活用の検討

2.2 多様なセーフティネット：児童手当等の情報連携等の改善の検討

- ・ 分散管理を前提とした社会保障・税・災害の3分野以外におけるマイナンバーを利用した情報連携の検討
- ・ 行政事務全般（治安、外交等を除く）における機関別符号のみを利用した情報連携の検討
- ・ プッシュ通知
- ・ 情報連携に係るアーキテクチャの抜本的見直し
- ・ 制度改正から情報連携開始までの期間の短縮
- ・ 療育手帳の交付事務などにおけるマイナンバーの利用・情報連携

2.3 金融：公金受取口座、複数口座の管理や相続等の利便向上、ATMによる口座振入（マネロン対策・特殊詐欺対策）、預貯金付番の在り方の検討

- ・ **公金受取口座の登録・利用の仕組みの創設**
- ・ **預貯金付番を円滑に進める仕組み（相続・災害時のサービスを含む）の創設**
- ・ ATMによる口座振込（マネロン対策・特殊詐欺対策）でのマイナンバーカードの活用の検討

2. マイナンバーの利活用の促進（続き）

2.4 教育：学校健診データの活用、GIGAスクールにおける認証手段等の検討

- ・ 学校健診データの保管のデジタル化とマイナポータルからの閲覧の実現
- ・ G I G Aスクールにおけるマイナンバーカードの有効活用

2.5 固定資産課税台帳とその他の土地に関する各種台帳等の情報連携等の検討

- ・ 土地に関する各種台帳等の情報連携の高度化
- ・ 固定資産課税台帳とマイナンバーとの紐づけの推進
- ・ 相続登記等の申請の義務化

3. マイナンバーカードの機能強化

3.1 マイナポータルなどのUX（ユーザー・エクスペリエンス）・UI（ユーザー・インターフェース）の最適化

- ・ **マイナポータルのUX・UIの抜本改善（アジャイル開発による改善、全自治体の接続実現、申請項目の自動入力、標準様式プリセット、業務システム連携）**
- ・ マイナポータルから原則全自治体で利便性向上に資するオンライン手続を2022年末を目指し実現

3.2 カード機能（公的個人認証サービス）の抜本的改善（スマートフォンへの搭載、クラウド利用、レベルに応じた認証、民間IDとの紐づけ等）

- ・ **マイナンバーカードの機能（電子証明書）のスマートフォンへの搭載の実現**
- ・ 電子証明書を扱うシステムのクラウド利用の可能化
- ・ レベルに応じた認証の推進（民間事業者への周知・相談支援の強化、利用要件・利用手続等の改善）
- ・ 民間IDとマイナンバーカード電子証明書との紐づけの推奨

3.3 生体認証などの暗証番号に依存しない認証の仕組みの検討

- ・ 顔認証技術を活用したコンビニでの電子証明書の暗証番号初期化・再設定（ロック解除）
- ・ **スマホ格納の電子証明書の利用に当たり生体認証を活用する方策について検討**

3.4 本人同意に基づく基本4情報等の提供の検討

- ・ **J-LISから民間事業者等の署名検証者に、本人同意を前提とした、氏名・住所等の基本4情報を提供**

3.5 各種免許・国家資格等：運転免許証その他の国家資格証のデジタル化、在留カードとの一体化、クラウドを活用した共通基盤等の検討

- ・ **運転免許証のデジタル化**
- ・ 在留カードとマイナンバーカードとの一体化
- ・ **その他の国家資格証のデジタル化（各種国家資格のクラウド共通基盤の実現）**

4. カードの発行促進と地方自治体における業務システム整備

4.1 未取得者へのQRコード付きのマイナンバーカード申請書の送付とオンライン申請の勧奨

- ・ **2020年11月から2021年3月までの間に申請書をカード未取得者に送付**

4.2 市町村国保や後期高齢者医療制度等の健康保険証更新時のカード申請書の同時送付等

- ・ **氏名等がプレ印字されたカード申請書をカード未取得者に送付**

4.3 カードの発行・更新等が可能な場所（申請サポートを含む。）の充実（郵便局・金融機関、コンビニ、病院、学校、運転免許センター、携帯会社等

- ・ **郵便局における電子証明書の発行・更新等の可能化**
- ・ 郵便局、金融機関、病院、学校、運転免許センター、携帯会社における市町村職員出張申請受付等の実施拡充
- ・ **顔認証技術を活用したコンビニでの電子証明書の暗証番号初期化・再設定（ロック解除）**

4.4 マイナポイント、行政手続の優先処理などインセンティブとの有効な組み合わせ

- ・ マイナポイントの基盤の拡充・提供
- ・ 全業所管官庁等を通じた計画的な取組

4.5 国と地方の申請受付システム等の一元化や国と地方の役割分担の見直しの検討

- ・ 申請受付システムの整理及びU X・U Iの改善
- ・ 事業者向け行政手続の認証・補助金申請の一元化
- ・ A P Iシステム（「官民A P I G W」）の構築及び利便性の向上

4.6 自治体の業務システムの統一・標準化の加速策

- ・ **主要17業務の標準仕様の策定**
- ・ **標準仕様に準拠したシステムの利用**

4.7 デジタル・ガバメントに係る新規施策の先進自治体等を通じた実証と段階的な展開

- ・ 多数の新規施策において試行を行う手順の原則化

